

## はしがき

高齢者虐待が増加の一途をたどっている。高齢者虐待は人権を侵害することであり、決して許されることではない。年齢を重ね、認知症や寝たきりなど介護が必要になった状態にあっても、人間の人間としての人間らしい生活を営む権利を有している。しかし、その権利が侵害されている高齢者の人たちが、いま、わたしたちの身近に存在している。

他方で、高齢者虐待に至る背景には、家族など介護者にかかる心身のストレス、不安、介護疲れ、あるいは公的な介護サービスや制度上の限界なども大きく影響していると考えられる。

このように深刻化する高齢者虐待の問題を、地域住民みんなで直視し、考え、解決する取り組みをすすめていくために、2009（平成21）年1月に、大学（西九州大学）から、県（佐賀県）、福祉専門機関、地域の各団体などに呼びかけ、官民学連携の「高齢者虐待防止ネットワークさが」を設立した。

「高齢者虐待防止ネットワークさが」の取り組みの1つとして実態調査を実施し、高齢者虐待の現状や問題点について把握した。実態調査は対象者ごとに6種類（①在宅介護を行う家族、②介護従事者、③介護支援専門員、④民生委員・児童委員、⑤介護施設・事業所、⑥地域包括支援センター）の調査票を作成し、郵送および訪問などによって配布し、合計3,728名（件）の皆様方から回答をいただくことができた。次のものはその回答の一部である。

### ①在宅介護を行う家族

「介護はやってみた人でしか、その大変さは理解できないと思います。10年以上、母親の介護をやっている私もこれまでに何度も虐待をやった経験があります。自分で自分がコントロールできなくなるのです。」

「介護を行っていて一番つらいのが孤独感です。周囲のだれも協力してくれない立場におかされたことが自分を追い詰め、相手（高齢者）を追い

詰めていくことになってしまう。」

「認知症の親を長年にわたり介護していますが、認知症という病気をどのように理解するかが虐待を防止するうえで重要だと思います。私も最初は認知症を理解できなかつたし、理解しようともしなかつたのですが、いま、認知症を理解できるようになり、親に対しての受け止め方や介護に対してのとらえ方が変わりました。」

#### ②介護従事者

「虐待を発見したことは何度ありました。しかし、そのことを通報する勇気はありませんでした。結果として、その虐待は放置されたままです。」

「虐待が通報されるのは氷山の一角だと思います。通報者が誰かがわかつてしまうことが心配だと思います。」

「介護サービスの質が高齢者虐待を大きく作用するものと思います。提供しているサービスの質が低い施設は虐待が起こりやすいし、サービスの質が高い施設は簡単に虐待は起こらないと思います。」

#### ③介護支援専門員

「虐待が起こっているケースはいろいろな原因からそうなっていて、ひとつつの原因からだけでそうなっているのではない。複雑な背景を分析していくながら解決していかなければならない。そこがかかわりをもつていて躊躇することにもなってしまう。」

「高齢者虐待の問題を公的なサービスの提供だけで解決することは限界がある。法律や制度を超えて解決していかなければならぬために大変苦労する。」

#### ④民生委員

「地域の人たち同士のつながりが薄くなるなかで、近所の人であってもお互いに挨拶もない。心配して声をかけても余計なお世話はするなどいうような受け止め方をされる。人のお世話をするのが大変やりづらい状況です。」

「民生委員という立場であっても、どこにどのような人がいて、どのよ

うなことで困っているのかよくわからない。個人情報ということで情報が入らずに活動するうえで困っています。」

これら回答者の声からもうかがわれるよう、高齢者虐待の問題を解決していくためには、高齢者介護の問題、地域社会の問題、介護保険制度など社会保障の問題、介護労働者の問題、認知症高齢者の問題などを含めて議論し、総合的に問題を把握していくことが大切であり、また、それぞれの場面で、それぞれの立場で、どのようなアプローチを行い、具体的な取り組みが必要であるのかを考えていくことが重要であるといえよう。

本書は、これらの実態調査で得られたデータなどを参考にしながら、在宅で、施設で、地域での高齢者虐待の実態を把握し、それぞれの場面でどのような問題に直面しているのかを明らかにし、また、それぞれの場面にかかわりをもつ、家族、介護従事者、介護支援専門員、民生委員、地域住民の各人が、高齢者虐待防止にむけてどのような役割を担っていくことが必要なのかについてまとめたものである。地域で高齢者虐待防止の取り組みをすすめているわれわれ「高齢者虐待防止ネットワークさが」のメンバーを中心に執筆し、加えて、在宅介護を行っている家族、介護支援専門員、介護従事者、民生委員など直接的ななかかわりのある当事者の方たちの手記をいただくことができた。

本書は4つの部面から構成されている。I 「現代社会と高齢者虐待防止」においては、現代社会で高齢者虐待が多発する背景や高齢者虐待防止法の制定とその内容について、II 「家庭での高齢者虐待防止」においては、家族による在宅介護の諸問題や認知症高齢者ケアのあり方、介護支援専門員のかかわりについて、III 「高齢者施設での高齢者虐待防止」においては、介護サービスの質の向上にむけた視点からの高齢者虐待防止のあり方や身体拘束・抑制廃止にむけた取り組みについて、IV 「地域での高齢者虐待防止」においては、地域包括支援センターや民生委員の役割や取り組み、高齢者虐待防止を図るためのネットワーク構築にむけた取り組みについてまとめられている。家庭、施設、地域それぞれの場面で高齢者虐待を防止していくための一